

令和8年度

国民健康保険直営診療所事業  
特別会計予算書

第1表 歳入歳出予算

第2表 地方債

京都府京丹後市



議案第38号

令和8年度京丹後市国民健康保険直営診療所事業特別会計予算

令和8年度京丹後市国民健康保険直営診療所事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ301,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000千円と定める。

令和8年2月25日提出

京丹後市長 中山 泰



歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		226,540
	1 施 設 管 理 費	226,274
	2 研 究 研 修 費	266
2 医 業 費		23,417
	1 医 業 費	23,417
3 公 債 費		48,662
	1 公 債 費	48,662
4 予 備 費		2,381
	1 予 備 費	2,381
歳 出 合 計		301,000



## 第2表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
医療機器整備事業	14,500	証券発行 又は 証券発行 (ただし、証券発行の方法による場合には、発行価格は額面金額100円につき98円50銭以上とする。)	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
医療施設整備事業	56,000			
過疎地域持続的発展特別事業	42,200			
計	112,700			

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

歳入

款	本年度予算額
1 診療収入	34,444
2 使用料及び手数料	426
5 繰入金	150,309
6 繰越金	0
7 諸収入	3,121
8 市債	112,700
歳入合計	301,000



歳 出

款			本年度予算額	前年度予算額
1	総	務 費	226,540	155,423
2	医	業 費	23,417	27,500
3	公	債 費	48,662	46,418
4	予	備 費	2,381	2,659
歳 出 合 計			301,000	232,000



2 歳 入

款 項 目		本 年 度	前 年 度	比 較
1	診療収入	34,444	37,716	△3,272
	1 外来収入	34,405	37,677	△3,272
	1 間人診療所診療収入	32,200	35,339	△3,139
	2 野間診療所診療収入	1,025	1,140	△115
	3 佐濃診療所診療収入	1,180	1,198	△18
2	その他の診療収入	39	39	0
	1 間人診療所収入	37	37	0
	2 野間診療所収入	1	1	0
	3 佐濃診療所収入	1	1	0

(単位：千円)

節		金額	説明	
区分				
1 国民健康保険診療報酬収入	4,890	国民健康保険診療報酬収入		4,890
2 社会保険診療報酬収入	3,387	社会保険診療報酬収入		3,387
3 後期高齢者医療保険診療報酬収入	18,498	後期高齢者医療保険診療報酬収入		18,498
4 その他の診療報酬収入	91	その他の診療報酬収入		91
5 一部負担金収入	5,334	一部負担金収入		5,334
1 国民健康保険診療報酬収入	21	国民健康保険診療報酬収入		21
2 社会保険診療報酬収入	20	社会保険診療報酬収入		20
3 後期高齢者医療保険診療報酬収入	885	後期高齢者医療保険診療報酬収入		885
4 その他の診療報酬収入	7	その他の診療報酬収入		7
5 一部負担金収入	92	一部負担金収入		92
1 国民健康保険診療報酬収入	356	国民健康保険診療報酬収入		356
2 社会保険診療報酬収入	25	社会保険診療報酬収入		25
3 後期高齢者医療保険診療報酬収入	602	後期高齢者医療保険診療報酬収入		602
4 その他の診療報酬収入	53	その他の診療報酬収入		53
5 一部負担金収入	144	一部負担金収入		144
1 諸検査等収入	37	諸検査等収入		37
1 諸検査等収入	1	諸検査等収入		1
1 諸検査等収入	1	諸検査等収入		1

003 国民健康保険直営診療所事業特別会計

款 項 目		本 年 度	前 年 度	比 較
2	使用料及び手数料	426	359	67
1	使用料	28	28	0
	3 宇川診療所使用料	28	28	0
2	手数料	398	331	67
1	大宮・五十河診療所手数料	120	120	0
2	間人診療所手数料	218	129	89
3	宇川診療所手数料	48	70	△22
4	野間診療所手数料	6	6	0
5	佐濃診療所手数料	6	6	0

5	繰入金	150,309	144,752	5,557
1	繰入金	150,309	144,752	5,557
	1 他会計繰入金	150,309	144,752	5,557

6	繰越金	0	10,207	△10,207
1	繰越金	0	10,207	△10,207
	廃目 繰越金	0	10,207	△10,207

7	諸収入	3,121	2,966	155
1	市預金利子	1	1	0
	1 市預金利子	1	1	0
2	雑入	3,120	2,965	155
	2 間人診療所雑入	2,386	2,493	△107

節		説明
区分	金額	
1 公有財産使用料	28	公有財産使用料 28
1 診断書料	120	診断書料 120
1 診断書料	42	診断書料 42
2 主治医意見書料	176	主治医意見書料 176
1 診断書料	48	診断書料 48
1 診断書料	1	診断書料 1
2 主治医意見書料	5	主治医意見書料 5
1 診断書料	1	診断書料 1
2 主治医意見書料	5	主治医意見書料 5

1 一般会計繰入金	132,110	一般会計繰入金 132,110
2 国民健康保険事業 特別会計繰入金	18,199	国民健康保険事業特別会計繰入金 18,199

		廃目整理

1 預金利子	1	預金利子 1
1 間人診療所雑入	2,386	予防接種等委託料 1,683 保険外診療 1 材料費 1

003 国民健康保険直営診療所事業特別会計

款 項 目		本 年 度	前 年 度	比 較
	3 宇川診療所雑入	572	312	260
	4 野間診療所雑入	161	159	2
	5 佐濃診療所雑入	1	1	0

8	市債	112,700	36,000	76,700
	1 市債	112,700	36,000	76,700
	1 直診事業債	112,700	36,000	76,700

節		説 明	
区 分	金 額		
		レ°-代	1
		郵送料	1
		その他雑入	1
		公舎使用料負担金	312
		介護認定審査会委員委託料	386
1 宇川診療所雑入	572	公舎使用料負担金	572
1 野間診療所雑入	161	予防接種等委託料	161
1 佐濃診療所雑入	1	その他雑入	1

1 医療機器整備事業債	14,500	医療機器整備事業債	14,500
2 医療施設整備事業債	56,000	医療施設整備事業債	56,000
3 過疎地域持続的発展特別事業債	42,200	過疎地域持続的発展特別事業債	42,200

3 歳 出

款 項 目		本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
					特 定 財 源			一 般 財 源
					国 府 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1	総務費	226,540	155,423	71,117		112,700	39,671	74,169
	1 施設管理費	226,274	155,147	71,127		112,700	39,671	73,903
	1 大宮・五十河診療所管理費	10,044	14,941	△4,897		7,300	1,014	1,730
							120	
							120	
							894	
							894	
						7,300		
						7,300		
	2 間人診療所管理費	79,177	67,126	12,051		9,600	8,050	61,527
							7,347	
							7,347	
							703	
							1	
							1	
							1	
							1	
							1	
							312	
							386	
						9,600		
						7,600		
						2,000		
	3 宇川診療所管理費	122,211	61,567	60,644		91,700	28,595	1,916
							76	
							28	
							48	
							27,947	
							20,000	
							7,947	
							572	
							572	
						91,700		

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
10 需用費	1,000	一般管理経費	10,044
11 役務費	35		
12 委託料	9,009		
2 給料	21,990	職員人件費 一般管理経費	52,174 27,003
3 職員手当等	25,371		
4 共済費	4,813		
8 旅費	23		
10 需用費	2,827		
11 役務費	625		
12 委託料	15,081		
13 使用料及び 賃借料	19		
17 備品購入費	7,667		
18 負担金、補助 及び交付金	588		
26 公課費	173		
10 需用費	1,000	一般管理経費	122,211
11 役務費	155		
12 委託料	63,314		
13 使用料及び 賃借料	1,194		
14 工事請負費	53,680		
17 備品購入費	2,868		

003 国民健康保険直営診療所事業特別会計

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 府 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
					2,800		
					56,000		
					32,900		
4 野間診療所 管理費	5,121	5,655	△534			1,223	3,898
						1,223	
						1,223	
5 佐濃診療所 管理費	9,721	5,858	3,863		4,100	789	4,832
						788	
						788	
						1	
						1	
					4,100		
					4,100		
2 研究研修費	266	276	△10				266
2 間人診療所 研修費	266	276	△10				266

2	医業費	23,417	27,500	△4,083			1,844	21,573
1	医業費	23,417	27,500	△4,083			1,844	21,573
	2 間人診療所 医業費	21,417	25,575	△4,158			1,683	19,734
							1,683	
							1,683	
	4 野間診療所	844	845	△1			161	683

節		説明
区分	金額	
10 需用費	546	一般管理経費 5,121
11 役務費	250	
12 委託料	4,137	
18 負担金、補助 及び交付金	178	
26 公課費	10	
10 需用費	440	一般管理経費 9,721
11 役務費	336	
12 委託料	4,367	
17 備品購入費	4,180	
18 負担金、補助 及び交付金	388	
26 公課費	10	
8 旅費	197	研修費 266
10 需用費	20	
18 負担金、補助 及び交付金	49	

10 需用費	19,153	医療用機械器具費 2,055 医療用消耗機材費 596 医薬品衛生材料費 18,257 検査費 509
12 委託料	1,416	
13 使用料及び 賃借料	848	
10 需用費	756	

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 府 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
医業費							
	諸収入 予防接種等委託料					161 161	
5 佐濃診療所 医業費	1,156	1,080	76				1,156

3	公債費	48,662	46,418	2,244				48,662
	1 公債費	48,662	46,418	2,244				48,662
	1 元金	47,489	45,818	1,671				47,489
	2 利子	1,173	600	573				1,173

4	予備費	2,381	2,659	△278				2,381
	1 予備費	2,381	2,659	△278				2,381
	1 予備費	2,381	2,659	△278				2,381

節		金額	説明
区分			
12 委託料	88	医療用消耗機材費 医薬品衛生材料費 検査費	15 721 88
10 需用費	1,113	医療用機械器具費 医療用消耗機材費	20 15
12 委託料	43	医薬品衛生材料費 検査費	1,078 43

22 償還金、利子及び割引料	47,489	借入金償還元金	47,489
22 償還金、利子及び割引料	1,173	借入金償還利子 一時借入金利子	1,073 100

		予備費	2,381

# 給与費明細書

## 1 一般職

### (1) 総括

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位:千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当等	計			
本年度	4 (1)		21,990	25,371	47,361	4,813	52,174	
前年度	3 (2)		21,181	22,187	43,368	4,859	48,227	
比較	1 (△1)		809	3,184	3,993	△46	3,947	

※ ( )内は短時間勤務職員(外書き)

職員手当等の内訳	区分	初任給調整手当	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	単身赴任手当	特殊勤務手当	時間外・休日勤務手当	夜間勤務手当
	本年度		450	1,428	336	303		9,001	89	
	前年度		36	849	336	310		9,109	103	
	比較		414	579		△7		△108	△14	
職員手当等の内訳	区分	宿日直手当	管理職手当	管理職員特別勤務手当	期末手当	勤勉手当	児童手当	退職手当(負担金)	計	
	本年度		1,352		4,853	4,701	600	2,258	25,371	
	前年度		1,369		4,179	4,056		1,840	22,187	
	比較		△17		674	645	600	418	3,184	

### (2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

(単位:千円)

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考
給料	809	給与改定に伴う増減分		
		昇給に伴う増加分	194	
		その他の増減分	615	退職、異動等による増減分
職員手当等	3,184	制度改正に伴う増減分	1,980	地域手当の増 2% 期末勤勉手当の増 再任用以外職員 0.05月 再任用職員 0.05月
		その他の増減分	1,204	退職、異動等による増減分

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		医療職(一)	医療職(二)	医療職(三)
令和8年1月1日現在	平均給料月額(円)	703,750	217,040	280,778
	平均給与月額(円)	1,476,350	231,250	301,378
	平均年齢(歳)	75.5歳	65.6歳	51.6歳
令和7年1月1日現在	平均給料月額(円)	685,500	209,360	324,347
	平均給与月額(円)	1,467,723	223,570	344,947
	平均年齢(歳)	74.5歳	64.6歳	50.6歳

イ 初任給

(単位:円)

区 分	医療職(一)	医療職(二)	医療職(三)	国 の 制 度		
				医療職(一)	医療職(二)	医療職(三)
高校卒	—	201,000	221,700	—	201,000	221,700
短大卒 短大2卒	—	220,700	254,700	—	220,700	254,700
短大3卒	—	232,900	263,400	—	232,900	263,400
大学卒	305,600	239,800	266,900	305,600	239,800	266,900

(令和8年4月1日現在)

ウ 級別職員数

区 分	医 療 職 ( 一 )			医 療 職 ( 二 )			医 療 職 ( 三 )		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和8年1月1日現在				1 級			1 級		
	2 級			2 級			2 級	1	50.0
	3 級	1	100.0	3 級			3 級	1 (1)	50.0 (100.0)
	4 級			4 級	(1)	(100.0)	4 級		
	5 級			5 級			5 級		
	/			/			/		
	計	1	100.0	計	(1)	(100.0)	計	2 (1)	100.0 (100.0)
令和7年1月1日現在				1 級			1 級		
	2 級			2 級			2 級	1	50.0
	3 級	1	100.0	3 級			3 級	1 (1)	50.0 (100.0)
	4 級			4 級	(1)	(100.0)	4 級		
	5 級			5 級			5 級		
	/			/			/		
	計	1	100.0	計	(1)	(100.0)	計	2 (1)	100.0 (100.0)

※ ( ) 内は短時間勤務職員(外書き)

(級別の基準となる職務内容)

医療職給料表(一)級別基準職務表

職務の級	基準となる職務
1 級	医療業務を行う医師の職務
2 級	(1) 病院の診療科部長の職務 (2) 相当高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う職務
3 級	(1) 病院の副院長の職務 (2) 高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う職務
4 級	(1) 病院の病院長の職務 (2) 極めて高度の知識経験に基づき特に困難な医療業務を行う職務
5 級	病院の特に重要な業務を行う病院長の職務

(令和8年1月1日現在)

医療職給料表(二)級別基準職務表

職務の級	基準となる職務
1 級	管理栄養士、栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、視能訓練士、歯科衛生士及び歯科技工士(以下「管理栄養士等」という。)の職務
2 級	(1) 薬剤師の職務 (2) 困難な業務を行う管理栄養士等の職務
3 級	(1) 主任の職務 (2) 相当高度の知識経験に基づき困難な業務を行う薬剤師及び管理栄養士等の職務
4 級	(1) 困難な業務を行う主任の職務 (2) 特に高度の知識経験に基づき困難な業務を行う薬剤師及び管理栄養士等の職務
5 級	(1) 薬剤師長の職務 (2) 技師長の職務

(令和8年1月1日現在)

医療職給料表(三)級別基準職務表

職務の級	基準となる職務
1 級	准看護師の職務
2 級	(1) 看護師及び助産師の職務 (2) 困難な業務を行う准看護師の職務
3 級	(1) 主任の職務 (2) 困難な業務を行う看護師及び助産師の職務 (3) 相当高度の知識経験に基づき困難な業務を行う准看護師の職務
4 級	看護師長の職務
5 級	看護部長の職務

(令和8年1月1日現在)

エ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
本年度	2.325 (1.225)	2.325 (1.225)	4.650 (2.450)	有	
前年度	2.300 (1.200)	2.300 (1.200)	4.600 (2.400)	有	
国の制度	2.325 (1.225)	2.325 (1.225)	4.650 (2.450)	有	

※ ( )内は再任用職員

オ 地域手当

支給対象地域	支給率(%)	支給対象職員数(人)	国の指定基準に基づく支 給率(%)
市内全域	6	4 (1)	8

※ ( )内は短時間勤務職員(外書き)

カ 特殊勤務手当

区 分	全職種	代 表 的 な 職 種		
		医療職(一)	医療職(二)	医療職(三)
給料総額に対する比率 (%)	40.93	105.81	1.60	0.00
支給対象職員の比率 (%) (令和7年1月1日現在)	40.00	100.00	100.00	0.00
代表的な特殊勤務手当の名称	放射線取扱手当、医師業務手当、緊急医療業務手当、医師派遣 手当			

キ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶養手当	同じ	
住居手当	同じ	
通勤手当	異なる	自動車等の利用者(2km以上) 2km以上3km未満 3,000円 3km以上 1km増すごとに600円を3,000円に加算した額 最高支給限度額 66,400円(国の最高支給限度額と同じ)

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの 支出（見込）額	
		期 間	金 額
大宮診療所・五十河診療所指定管理事業	80,000	平成30年度 ～ 令和7年度	64,000
宇川診療所指定管理事業	182,826	令和7年度	0

(単位：千円)

当該年度以降の 支出予定額		左の財源内訳			
		特定財源			一般財源
期間	金額	国府支出金	地方債	その他	
令和8年度 ～ 令和9年度	16,000		14,200	1,768	32
令和8年度 ～ 令和10年度	182,826		138,700	43,841	285

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び  
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位:千円)

区 分	令和6年度末 現 在 高	令和7年度末 現在高見込額	令和8年度中増減見込額		令和8年度末 現在高見込額
			起債見込額	元金償還見込額	
過疎対策事業債	254,677	239,859	112,700	47,489	305,070